



ききょう便り

令和5年 春号(第73号)



岡谷町の桜並木

「雑感」

評議員 角田 透



昨年の2月中旬から3月末日まで前橋赤十字病院に入院しました。2月初旬に受けた検査の結果を聞くために受診したところすぐに手術が必要ということになり、そのまま緊急入院することになりました。

入院してまず心掛けたことは、病院給食は薬だと思ってしっかり食べることでした。なぜなら病気になる要因の一つは、塩分と炭水化物を取り過ぎたアンバランスな食生活にもあったからです。お陰様で入院前までは大の苦手であった魚や肉の料理も、出されたものはすべて食べられるようになりました。入院中の最後のメニューは、「ご飯、豚肉味噌漬け焼き、きのこの和風サラダ、果物」でした。入院前であれば「豚肉味噌漬け焼き」は見るのも嫌でしたが、満足感をもって完食することができました。

吉田兼好は徒然草の中で人として生きていく上で大事なものとして四つあげています。第一に食べ物、第二に着る物、第三に住むところ、そして第四に医療(薬)です。注目すべきは「衣食住」ではなく「食衣住」の順になっていることです。「食」こそ生きることに必要な第一の要素だといえます。特に高齢者にとって食べることは、ただ単に栄養補給のためだけではありません。自分の五感を通して、美味しいものを味わった満足感は生きる意欲にもつながるものだと思います。

「ききょう便り」(第70号)「厨房から笑顔をお届け②」の中に「ただ(栄養士さんの)レシピ通りに調理しても上手くはいかない。調理するということは異なる条件でもそれを調整して、美味しく仕上げるという意味です。食べる人のことを想って作る事ができる。これが良い料理人の条件です。」(要旨)とあります。利用者さん一人ひとりへ思いを込めて料理を作る厨房の皆さんの笑顔が今にも伝わってくるようです。

社会福祉法人 桔梗会

特別養護老人ホームききょうの里
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう

ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション

〒378-0002

群馬県沼田市横塚町957番地2

TEL 0278-23-8831

FAX 0278-23-8832

〒378-0061

群馬県沼田市岡谷町687番地

TEL 0278-23-8861

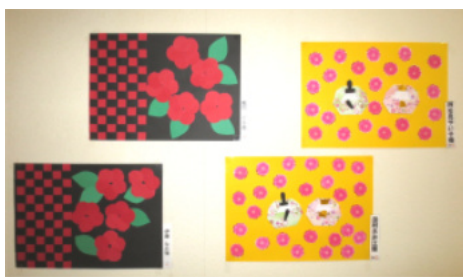
FAX 0278-23-8852

発行責任者

堤 佳史

特別養護老人ホームききょうの里 ～従来型～

新型コロナウイルス感染症が広がり始めてから、施設内外問わず行事が少なくなっていました。今は少しずつですが収まり始め、色々な事が緩和され始めています。施設でも今年から感染状況を確認しながらではありますが利用者様に楽しんで頂ける行事を行えていけたらと思っています。外出して色々な風景にも触れて頂けたらと思っています。



春
夏
秋
冬



施設の中で過ごしていると、季節を感じる事が少ないですが利用者様にはなるべく季節を感じて頂くのと同時に作る楽しさや、仕上がった時の喜びを実感して頂けたらと思い、季節に合った作品作りに取り組んでいます。



毎月お誕生日会を開催しています。🍰🍰🍰🍰🍰🍰🍰🍰🍰🍰

昼食には祝膳を用意してもらいジュースで乾杯をして、午後には利用者様に喜んで頂けるようなイベントを開催しています。



お花見

今年は桜の開花が早く、外は少し肌寒かったのですが久しぶりに外に出してみました。満開の桜を見て利用者様は笑顔が溢れていました。



☆職員募集☆

介護の職場で働いてみませんか？

特別養護老人ホームききょうの里・・・

介護職員（正職員）（パート職員）

特別養護老人ホームききょうの里（ユニット型）・・・

介護職員（パート職員）

ききょうデイサービスセンター・・・

介護職員（正職員）（パート職員）

看護職員（正職員）（パート職員）

ききょうヘルパーステーション・・・

訪問介護員（パート職員）

ききょう居宅介護支援事業所・・・

介護支援専門員（正職員）

※資格が無い方でもご相談下さい。

施設見学も随時行っておりますので、まずはご連絡下さい。

0278-23-8831

担当 総務課 安原

☆行事紹介☆



手作りおやつ



鬼お外福納



ききょうデイサービスセンターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で「手作りおやつ」を中止していましたが、一部を再開できるようになりました。

おいしい



ききょうデイサービスセンター岡谷で、うどん作りをしました。こねて、延ばしてみんなで力を合わせて作ったうどんは食べる時も会話が弾みました。



ききょうの里の玄関前の桜が満開になり、利用者様は散歩しながら見学したり写真撮影をしたりしました。日光の下では自然と笑顔が溢れています。

はいちーす!

これからの新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染症ではオミクロン株が主流になり、従来株と比べると重症化率や致死率が低くなりました。またワクチン接種も進んできたことにより、5月8日より新型コロナウイルス感染症が五類感染症に位置づけられる予定です。

厚生労働省からの考えを簡単にまとめました。

《原則》

- 5月8日以降は、行政が感染症法に基づいて感染者に外出自粛を要請することはなくなる。
- 同じく5月8日以降は、濃厚接触者の特定やそれに基づく外出自粛要請もなくなる。
- 外出を控えるかどうかは、季節性インフルエンザと同様に個々の判断に委ねられる。このため、厚労省は個人や事業者の判断に役立つような情報提供を行う。

《コロナに感染した時》

- 発症日を0日目として5日目までは外出を控えることを推奨（無症状患者は検体採取日の翌日から5日間）。
- 発症翌日から5日経っても症状が続く場合は、症状回復から24時間程度が経過するまで外出を控えることを推奨。
- 感染したら発症後10日間はウイルスを排出する可能性がある。

《介護現場がとるべき対応》

- 上記の情報提供の内容を踏まえ、感染した職員の就業制限をそれぞれ検討する。
- 重症化リスクの高い高齢者が多くいることを十分に考慮する。

ききょうの里では、これまでと同じように感染対策マニュアルに沿った対応を行います。高齢者施設では、感染症に対する抵抗力が弱い高齢の方が集団で生活する場であります。そのため、感染が広がりやすい状況であることを認識し、職員一同自己管理に努め、利用者様の体調の変化・異常の兆候などの健康状態を、常に注意深く観察していきます。

看護職員 生田目 百代



☆編集後記☆

今年は桜の開花が早く、あっという間に春が通り過ぎたような気がします。新型コロナウイルス感染症については5月8日に五類に引き下げとなり、マスク着用についても屋内、屋外を問わず個人の判断に委ねるなど色々な事が変わり始めてきました。

現在は窓越し面会を実施しており大変ご不便をお掛けしておりますが、高齢者施設という感染リスクの高い方々が沢山いらっしゃいますので施設としても慎重に判断をし、5月8日以降になると思いますが対面での面会を可能とする事を検討しています。少しずつ前の環境に近づけるように努力していきますので、今後ともご不便をお掛けすると思いますがご協力をお願い致します。詳細の内容が決定し次第、施設入所者様のご家族には改めてご通知致します。何かご不明な点がございましたらご連絡を頂ければと思います。

総務課 高橋 由香里

